

恵庭市監査委員告示第3号  
平成30年6月25日

平成29年度定期監査等の結果に対する措置状況の公表について

平成29年度定期監査（財務事務・工事書面）及び財政援助団体等監査（公の施設の指定管理者）結果に基づき講じた措置について、市長等から通知があり、地方自治法第199条第12項の規定により、次のとおり公表します。

恵庭市監査委員 北 林



恵庭市監査委員 鷹 羽



| 区分                   | 監査対象部局等        | 監査の結果  | 措置状況   |
|----------------------|----------------|--|--|
| 平成29年度定期監査<br>(財務事務) | 生活環境部<br>生活安全課 | 《指導事項》<br>罹災家屋の保全工事にかかる費用負担について、適正に対応されたい。                   | 本家屋については平成27年11月28日に罹災し、家屋の損傷が激しいこと等から、緊急避難措置として家屋の保全工事を実施したものであり、これに伴う不当利得の返還義務が生じている。<br><br>本家屋に係る今後の保全措置及び税等との一体的な債権管理について、必要な法的措置も含め調整中である。 |
|                      | 経済部<br>花と緑・観光課 | 《指導事項》<br>現金引継簿を整備し、適正に現金収納の取り扱いをされたい。                       | 現金引継簿を整備し、現金収納に係る事務の流れについて、課内で再確認を行った。   |
|                      | 建設部<br>住宅課     | 《指摘事項》<br>住宅使用料の徴収に関する事務取扱要領の作成、連帯保証人の状況把握と債務履行等適切に債権管理されたい。 | 恵庭市営住宅家賃滞納整理事務処理要綱の見直しを図り、その要綱に基づいた市営住宅使用料等の適正な収納管理及び債権管理について検討中である。   |
|                      | 保健福祉部<br>福祉課   | 《指導事項》<br>アイヌ住宅新築資金貸付事業の事務処理を適切にされたい。                        | 資金の貸付に伴う事務処理が適切にされるよう要綱に規定の追加等の見直しを必要に応じて行うこととした。  |

| 区分                          | 監査対象部局等       | 監査の結果   | 措置状況  |
|-----------------------------|---------------|---|---|
| 平成29年度定期監査<br>(財務事務)        | 教育部<br>学校教育課  | 《指導事項》<br>社会科副読本編集委員会委員の報償費の支払い時期について、適切に事務処理されたい。  | 委員の報償費は、年額としていることから、年度末に速やかに支払うことで処理した。   |
|                             | 教育部<br>教育支援課  | 《指導事項》<br>教育支援委員会委員の報酬の支払い時期について、適切に事務処理されたい。       | 条例の定めるところに従い、適時支払いを行うこととする。   |
|                             | 教育部<br>給食センター | 《指導事項》<br>学校給食センター運営審議会委員の報酬の支払い時期について適切な事務処理をされたい。 | 条例の定めるところに従い、適時支払いを行うこととする。   |
|                             | 教育部<br>読書推進課  | 《指導事項》<br>図書館協議会委員の報酬の支払い時期について、適切な事務処理をされたい。       | 条例の定めるところに従い、適時支払いを行うこととする。   |
| 平成29年度財政援助団体等監査(公の施設の指定管理者) | 教育部<br>教育総務課  | 《指導事項》<br>指定管理者からの事故報告は、公文書での提出と対応等のルール化を図られたい。     | 指定管理者と協議し、月例業務報告時に会館で発生した事故について、全件を報告書にて報告することとした。また、重大な事故については、従来通り随時報告としている。      |
| 平成29年度定期監査<br>(工事書面)        | 建設部<br>管理課    | 《指摘事項》<br>すべての工事写真に日付がないことから、日付を入れて撮影するよう徹底されたい。    | 今後は、工事写真の撮影方法について、特記仕様書に記載するとともに、市の受注実績の少ない業者については、初回打合せ時に周知徹底を図る。                  |
|                             | 水道部<br>下水道課   | 《指摘事項》<br>工事写真の撮影に不備があることから、適正に撮影されるよう徹底されたい。       | 受注者には口頭にて周知徹底しているが、常習的に記入せず撮影していることからこのような状況が続いている。今後は、工事期間中にも写真を確認することとし、再発防止に努める。 |